

## 第1回事業中間報告会 2日目

- |                                  |
|----------------------------------|
| (1) 日 時：令和4年11月23日（金）13:30～15:00 |
| (2) 場 所：十和田市南コミュニティセンター ホール      |
| (3) 出席者                          |
| 事 業 者：十和田風力開発株式会社（以下 事業者）10名     |
| 環境コンサル：一般財団法人日本気象協会（以下 JWA）3名    |

### ◆質疑応答について

（住民A）事業区域内に五戸道と七戸道と言う大きな古道が2本入っている。古道から風力がどのように見えるか調査して欲しいし、そこに関してもう少し話し合いをしてほしい。あまりにも話し合いのスピードが遅すぎて困っている。どのような計画でどうなるのか、古道と風力の関係がどうなるのか、スピードを上げて話し合い、意見交換をして欲しい。特に風力に反対はしないが、話し合いと、風力と古道の位置だけ確認したい。

→（事業者）P3の計画の検討で話をしたが、古道について我々も調査段階で正確なところは把握できていない。地元の専門家やみなさまから古道の位置関係を聞き、話し合いや立ち合いをぜひ願いたい。古道の位置を確認したうえで調査を行いたいと考えている。

（住民B）再生可能エネルギー開発推進十和田会議にて講師を務めた方は、風力開発にあたり地域貢献が大切だと言っていた。十和田風力はこの点についてどのように考え、何を訴えようとしているのか。

→（事業者）まずは調査を行い、計画をまとめることが第一だが、そのうえで地域貢献は非常に大事だと考えている。1つ目に考えているのは十和田市内での観光業、畜産業をはじめとする一次産業等に対し、行政様とも調整しながら基金を設けることを考えている。2つ目は経済的な効果である。風車の開発から建設、運転まで地元企業様にお手伝いいただきながら進めたいと考えている。3つ目は雇用である。風車は20年近い事業になる。十和田においては、十和田工業高校の生徒や一般の方など、地元の方を募集し雇用につなげたいと考えている。4つ目は産業観光である。風車をエネルギーの勉強に役立てたいと考えている。また、植林事業も地域の皆様と一緒に進めていけたらと思っている。最後に5つ目として、畜産業向上につながるよう産学官で研究の取組みができたらと考えている。古道についても何かできることがあれば、それも1つだと思う。いろいろな場面で風力を活用してもらいたい。十和田市のみなさまには間接的に再生可能エネルギーの電気を使っただけだと考えている。また、観光によるCO2排出の問題についても、お役に立てればと考えている。

（住民C）風力発電は、よく雷が落ちて火事になるとYouTubeで見た。事業地である山奥で雷が落ちて火事になった場合、こういった対応を取るのか。これから先20年間の管理から撤去までどのように考えているか。

→（事業者）昔の風力発電機は翼の先端に雷が落ちることがあった。過去には雷対策がなく火を吹く事例もあったが、今の風車は翼の先端に避雷針が付いている。雷のエネルギーを翼から地面に安全に流す様な設備となっている。特に日本は雷が多く研究が進み、冬の強い雷にも耐えられる仕様になっている。雷が落ちた場合、直ちに風車を止める仕組みになっている。雷で火災になった事例は少なく、青森での火災事

例はナセルの中にある操作盤からの発火であった。現在は、操作盤の中に自動消火装置が内蔵されている。惣刃で使用する風車も自動消火装置がついているものだと確認している。まったく起きないということはないが、火災に対して強い風車ができています。

→（住民C）火災が起きたことは、どのように気づくのか。誰かが見て通報すればいいのか。

→（事業者）火災検知器が内蔵されていて、自動で検知される。

（住民D）P9にある十和田ホテルからのフォトモンタージュについて質問する。特別室からの低減案もブレードが見える。ということは十和田ホテルの特別室よりも高い建物は建てられないのか。

→（事業者）公園内であるため、高い建物が建てられるか、建てられないかは事業者側では回答できない。規制の問題があるので、行政機関等に確認していただきたい。

→（住民D）将来的に、特別室よりも高い建物が建てられるかどうか。

→（JWA）十和田ホテルのような建物が建てられるかどうかは、国立公園の管理部署による判断となる。

（住民E）風車外形図は他の事業者でも出しているが、基礎の大きさ・深さ、1基あたりのコンクリート使用量を教えてほしい。地質で変わると思うが、一般的に何立米か。それが今回34基ある。他社の事業も合わせれば凄い基数になる。これだけコンクリートを打って自然に全く影響がないと言えるのか。何十基も建てて水源地への影響はないのか。

→（事業者）基礎の形状で言えば、地質調査（ボーリング）をしなくてはならない。その調査結果を踏まえて風車の設計を行う。今回は一般的なところでの話をします。今は示しているような風車を考えているが、現実にはしっかりボーリング調査をしないと基礎の形状、大きさは決まらないのは理解いただきたい。一般的には直径18mくらいの八角形で、深さは最大3~4m程度とイメージいただきたい。

→（住民E）150m近い高さの風車に対して山の風を受けても大丈夫か。

→（事業者）基礎は表彰台のような形になる。コンクリート量については計算しなくてはならない。

→（JWA）ボーリング調査を行い、地下水源の状況を把握し、地下水を分断しないよう基礎の設計を行う。水源地への影響は、まずほぼないものと考えている。

→（住民E）水源が近いと水が湧いている。地盤改良やセメント流出等、どのような措置をするのか。

→（JWA）基本的にはそういったところにはコンクリートを打たないと思うが、万一水源位置が近い場合は、工事の中でコンクリートのアルカリ成分が外に染み出さないよう枠を作りながら工事をしていく。

→（住民E）水質は何十年と経って見ないとわからない。八幡山など既に建っているところはどのようにするのだ。

→（事業者）八幡山については他社であるためコメント控えさせて頂く。ボーリング調査をしっかりと行い浸透係数など確認し設計に反映したい。

（住民F）P14の南あずま屋からのフォトモンタージュ低減案について質問する。左側にある十和田湖方面の4基を削除頂きたい。私は十和田古道において、南あずま屋からの眺めが一番大事だと思っている。ここから見た時に、北八甲田と南八甲田が見えていて、御鼻部山から左の4基が残っている。こちらを外してほしい。十和田古道にとっても南東屋の景観が重要であると考えている。

→（JWA）緑の範囲内は、国立公園のガイドラインに従って、重要な眺望対象、八甲田から御鼻部山の稜

線を外すという考え方で事業者が低減策を検討したものである。今後、みなさまの意見を踏まえながら検討が進んでいく。ご意見は参考とさせていただきたい。

→（事業者）今後、小規模集会のような形で意見交換をさせていただきながら検討を進めたい。

（住民G）稼働期間が20年というのは風車の耐用年数によるものなのか。それとも20年経つと後になるとFITも大分が下がって市場価値も下がってくることから、そこで稼働を終えて大丈夫なのかという判断なのか。また事業終了後は、全撤去・原状復帰されるのか聞きたい。

→（事業者）事業期間の20年は、固定価格買取制度に基づき認定を受けて進めることになる。買取制度の期間が20年間であるため、その期間を事業期間としている。もともとこの制度が20年と定められたところには、風車の設計寿命が考慮されている。事業終了後は、原状復旧の義務があり、事業者としてしっかり対応を行う。

（住民H）青森県知事が、「青森県の風況が良いからといって、山頂の保安林に、なにをしても良いという考えをもって事業をするのは大変失礼だ」と発言された。知事の声は県民の声を代表している。どう感じているか。

→（事業者）県知事の見解については、事業者の方でも全くその通りだと考えている。ただ我々も、保安林に対して改変面積を少なくするなど、配慮を行ったうえで事業を進めたいと考えている。

（住民I）P18計画の進め方にて、林道を活用すると記載がある。P4設備の検討で出てきたような大型車両が通れるよう、大掛かりな整備を行うことになる。大型車両が通るわけだから、ほとんど新しく引く整備になる。34基それぞれに道路を引けば相当な面積・長さになる。具体的には何m幅の道路を作る計画なのか。相当木を切らなければ輸送できない。別案件では、説明会で実際4m幅道路を引くと説明され、4m幅の木を切ると思う人が多かった。実際は7m幅の道路を作るのに、40m幅の伐採が行われた事例があった。伐採によって法面が崩れたり、川が汚濁したり、田んぼが使えなくなることがある。道路工事や建設工事には、大型車両がたくさん通り、メンテナンスでも大型クレーン車の走行が予測される。下北半島で風車を見たが、メンテナンス車両が走行できる20年走り続けるような大きな道路が作られている。それが34基分。何本くらいの木を伐採する見積りか。当然植林するだろうが、20年間の事業期間で、環境に対する影響は相当あると思う。考えをお聞かせ願いたい。

→（事業者）林道や放牧場の管理用道路を活用させていただき、可能な限り改変を小さくする。林道については私達だけでは判断できず、林道基準等関係機関との協議が必要になるが、一般的に4mの道幅だと考えている。仰る通り法面になればもう少し面積は必要になる。最新の運搬車両は登坂能力もあり小回りが利き、林道に即した形で旋回できるようになっている。できるだけ既存道路の形状に沿った形で工事を行い、必要に応じて拡幅する部分は改変する。現在、測量中であるため、面積的にどれくらい必要になるかはお答えできない。安全を最優先にコンクリート量を低減した設計を検討する。山林を切れば一時的に影響はあると思う。伐採する面積を小さくすることが大事なことだと思っている。貯水能力を高めるため、植林のお手伝いもできればと思っている。かつて整備されていた山林も、放牧場の数が少なくなるにつれ、植林が必要など出てきていると聞いた。そういったところに計画出来れば、皆様に基金を含め活用いただければと考えている。

(住民J) 風車基礎に使用するコンクリート量など、現地地質調査を経なければ、どうなるか分からないと理解した。地質調査が終わった段階で、今後の進行に合わせて本日の様な説明会を開いてほしい。ステップバイステップでやって頂きたい。説明の機会がこれで終わりではダメ。どの程度の事を考えているか。

→(事業者) 本日は昨年7月方法書説明会から、どのように計画が進んでいるか、調査中ではあるが報告させていただいた。我々としても、いろいろな声を確認しなければ解決できないと考えている。外部の先生の意見も必要だと思っている。大きな報告会では、意見集約が難しいところもあるため、来年7月の準備書縦覧期間前までに意見交換会や小規模集会を通してご意見を整理し計画に反映したい。

(住民K) 20年過ぎれば事業者が撤退するという話だが、全て撤退できるのか大変不安である。全国の風力発電事業でも倒産した事例がある。20年後に十和田風力が仕事をしているかわからないが、山を綺麗に戻して返して頂けるか大変不安に思っている。私たちの故郷を守りたい。誰のための風力か。私たちに一切メリットがあるとは思えない。この計画を白紙撤回してほしい。地権者には6回も勉強会を続けているが、私たち一般市民がこの問題について聞ける機会は今日が2度目である。十分な説明がない中で風力発電計画に対する理解を求められても厳しいものがある。やはり景観は残してほしい。十和田湖を守ってほしい。先日の世界遺産登録推進の講演で、遺産登録をするにも、風力の問題があるので登録はかなり難しいと先生はおっしゃっていた。地元の風潮が否定されるような風力発電事業はやめて欲しい。

→(事業者) 融資を受ける金融機関から厳しい審査を受けた上で事業を実施する。事業計画の中には撤去費用を含めて計画を行っている。誰の為の事業かという、事業者と言う意味では運営する我々十和田風力の事業となるが、風力発電事業・再エネ事業については、世界的にも気候変動問題に対処する方策として、我々日本においても国を挙げて最大限主力電源化に向けた導入に取り組むとされている政策である。事業を通して地元のみならずにも広く貢献できるものと考えている。

→(住民K) 何故、それが惣辺奥瀬かわからない。

→(事業者) 惣辺奥瀬については、先程中間報告で説明したように課題も多くあるが、一方でどのように共存できるかも重要であると考えている。市営放牧場・十和田湖・奥入瀬溪流など環境的な部分を最大限調査し、古道をはじめ地域における特色も大事にしながら整理していきたい。風況や東北電力に接続可能か、工事資材を運搬できるかを踏まえ、現在惣辺牧場を選定している。

→(JWA) 十和田古道と似ている古道として皆様も熊野古道を勉強されているかと思う。我々も皆様のお話を聞きながら情報収集している。熊野古道では、改変が大きく進んでいる箇所は世界遺産に登録できず、現存している部分を細切れで登録している現状であると聞いた。そのような意味では、惣辺放牧場周辺は既に牧場に改変されているため、遺産登録は難しいと考えられる。例えば熊野古道では迂回路を作り、世界遺産に登録できない場所も観光客が古道の雰囲気を楽しめる道を考え、観光客が古道散策を楽しめるような取組をされているとお聞きした。そういった情報は今後の十和田古道の活用をお考えの皆様役に役立つことがあれば事業者側から提供させて頂きたい。今後は事業者から話があったとおり、小規模集会などで意見を承る場所を作っていくということである。本日のご意見も参考とさせて頂きたい。

(住民L) 来年7月に説明会を行うのでは遠すぎる。決まったことを発表するのではなく、発表する以前に適宜開催してほしい。もっと頻繁に説明頂きたい。展望台(南あずま屋)からのシミュレーションは、展

望台（南あずま屋）から右側に寄った位置からのアングルとなっている。別の位置からもシミュレーション頂きたい。説明会の場で受付可能な質問が1つだけとはひどい。少なくとも3つはさせて欲しい。私が今回聞きたいことは、鳥の問題である。環境影響評価に対する環境大臣の意見書では、他事業との累積影響を考慮するよう指摘されている。八甲田周辺にはみちのく風力発電、深持風力発電の計画がある。そういった他事業との累積影響を考慮して、と環境大臣は言っている。必要であれば他事業者とも意見交換し、環境影響評価を行うよう記載がしなさい、と環境大臣の意見に書いてある。様々な種類の野鳥生息区域や渡りのルートが重なっているが、バードストライクの累積影響をどのように考えているか。他事業も考慮したうえでどうするのかきちんと対応いただきたい。

→（事業者）法律に基づく来年7月の準備書説明会以外にも頻繁に説明会を行ってほしい、という意見だと理解した。事業計画が大きく変更になる場合は準備書前の開催も検討させて頂く。個々の意見を集約するという観点で、小規模集会を別途行うことで理解いただきたい。

→（JWA）現在、南あずま屋展望台の右側のアングルの写真しかないという意見だが、案内板の左側に立った写真でのモンタージュ作成をして分析は進めているところである。みちのく事業、深持事業は具体的にどんな風車がどこに建つか明らかにされていない。他事業者に対して情報提供の依頼をさせて頂き、バードストライクの累積影響を評価することになる。

（住民M）住民の合意が得られたというのは、どういった基準で判断するのか。私の聞いた印象では、本日の説明会では反対や疑念を示されている方のほうが多い印象を受けた。

→（事業者）本日説明したことを継続的に調査し、皆様の懸念事項等を確認させていただきながら計画に反映し、ご理解を高めていけたらと考えている。

→（住民M）何を基準に合意をとれたのか質問に答えていない。

→（事業者）合意についての判断は、調査結果を踏まえ意見交換していく中で、判断していくべきものと考えている。我々も情報発信を行い、提供いただいたご意見を計画に反映していく。